〈「特定活動（特定自動車運送業準備）」用〉

説明書

国籍・地域

氏　　　名

上記の者を受け入れるにあたって、下記のとおりの事実に相違ありません。

記

１　次の予定に基づいて本邦で活動を行うこと

（１）外国免許切替

　　場所：　　　　　　　　　　　　　　　　期間：入国後　　　か月

（２）第二種免許取得（タクシー運転者又はバス運転者の場合のみ）

場所：　　　　　　　　　　　　　　　　期間：外国免許切替後　　　か月

（３）新任運転者研修（タクシー運転者又はバス運転者の場合のみ）

　　場所：　　　　　　　　　　　　　　　　期間：入国後　　　か月

２　今次の受入れ機関において特定技能外国人として在留資格「特定技能１号」に該当する業務に従事するために同在留資格への在留資格変更許可申請を予定していること

□　該当　□　非該当

※　業務区分：

３　上記１で予定している活動の終了後、在留資格「特定技能」への在留資格変更申請を速やかに行い、変更許可後に上記２の業務区分に基づく業務を開始すること

　　□　該当　□　非該当

４　特定自動車運送業準備雇用契約

（１）労働基準法その他の労働に関する法令の規定に適合していることの有無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（２）雇用契約期間

　　　　　　　年　　　　月　　　　日から　　　　年　　　　月　　　　日まで

（３）所定労働時間（週平均）　　　　時間／　所定労働時間（月平均）　　　時間

　　　所定労働時間が通常の労働者と同等であることの有無　　　 □　有　　□　無

（４）月額報酬　　　　　　　　　　　円／基本給の時間換算額　　　　　　　　円

　　　同等の業務に従事する日本人の月額報酬　　　　　　　　　　　円

　　　報酬の額が日本人が従事する場合の報酬の額と同等以上であることの有無

□　有　　□　無

（５）報酬の支払方法　　　　　　　　　　　　　□　通貨払　　　　□　口座振込み

（６）外国人であることを理由として日本人と異なった待遇としている事項の有無

□　有（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）　□　無

（７）外国人が一時帰国を希望した場合には、必要な有給休暇を取得させるものとしていることの有無　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　□　有　　□　無

（８）外国人が特定自動車運送業準備雇用契約終了後の帰国に要する旅費を負担することができないときは、当該旅費を負担するとともに，出国が円滑になされるよう必要な措置を講ずることとしていることの有無　　　　　　　　 □　有　　□　無

（９）外国人の健康の状況その他の生活の状況を把握するために必要な措置を講ずることとしていることの有無　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

５　特定自動車運送業準備所属機関

（１）氏名又は名称

（２）住所（所在地）　※本店又は主たる事務所のものを記入

（３）電話番号

（４）勤務させる事業所名　　　　　　　　　／所在地

健康保険及び厚生年金保険の適用事業所であることの有無 　□　有　　□　無

労災保険及び雇用保険の適用事業所であることの有無　 　　□　有　　□　無

　　　労働保険番号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | － |  | － |  |  | － |  |  |  |  |  |  | － |  |  |  | － |  |  |  |  |

（末尾４桁は割り振られている場合のみ記入）

（５）労働、社会保険及び租税に関する法令の規定に違反したことの有無

　　　□　有（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）　□　無

（６）特定自動車運送業準備雇用契約の締結の日前1年以内又は締結の日以後に、外国人が従事する業務と同種の業務に従事していた労働者を非自発的に離職させたことの有無

　　　□　有（内容・理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）　□　無

（７）特定自動車運送業準備雇用契約の締結の日前1年以内又は締結の日以後に、特定自動車運送業準備所属機関の責めに帰すべき事由により外国人の行方不明者を発生させたことの有無

　　　□　有（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）　□　無

（８）特定自動車運送業準備所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が法令に違反して刑に処せられたことの有無

　　　□　有（内容・該当者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）　□　無

（９）特定自動車運送業準備所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が特定自動車運送業準備雇用契約の適正な履行に影響する精神の機能の障害を有することの有無

　　　□　有（内容・該当者名： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□　無

（１０）特定自動車運送業準備所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が破産手続開始の決定を受けて復権を得ないことの有無

　　　□　有（内容・該当者名： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□　無

（１１）特定自動車運送業準備所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が技能実習法第１６条第１項の規定により実習認定を取り消されたことの有無

　　　□　有（内容・該当者名： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□　無

（１２）特定自動車運送業準備所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が技能実習法第１６条第１項の規定により実習認定を取り消された法人の役員であったことの有無

　　　□　有（内容・該当者名： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□　無

（１３）特定自動車運送業準備所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が特定自動車運送業準備雇用契約の締結の日前５年以内又は締結の日以後に、出入国又は労働に関する法令に関し不正又は著しく不当な行為をしたことの有無

　　　□　有（内容・該当者名： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□　無

（１４）特定自動車運送業準備所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が暴力団員であること又は５年以内に暴力団員であったことの有無

　　　□　有（内容・該当者名： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□　無

（１５）特定自動車運送業準備所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者の法定代理人（法人である場合はその役員）が（８）から（１４）に該当することの有無（特定自動車運送業準備所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合に記入）

　　　□　有（内容・該当者名： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□　無

（１６）暴力団員又は５年以内に暴力団員であった者がその事業活動を支配する者であることの有無

　　　□　有（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）　□　無

（１７）外国人の活動内容に関する文書を作成し、活動をさせる事務所に特定自動車運送業準備雇用契約終了の日から１年以上備えて置くこととしていることの有無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（１８）特定自動車運送業準備雇用契約に係る保証金の徴収その他財産管理又は違約金等の支払契約があることを認識して特定自動車運送業準備雇用契約を締結していることの有無

　　　□　有（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）　□　無

（１９）特定自動車運送業準備雇用契約の不履行について違約金等の支払契約を締結していることの有無

　　　□　有（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）　□　無

（２０）特定自動車運送業準備外国人支援に要する費用について、直接又は間接に外国人に負担させないこととしていることの有無　　　　　　　 　□　有　　□　無

（２１）労災保険加入等の措置の有無

　　　□　有（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）　□　無

（２２）特定自動車運送業準備雇用契約を継続して履行する体制が適切に整備されていることの有無　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　□　有　　□　無

（２３）外国人の報酬を、当該外国人の指定する銀行その他の金融機関に対する振込み又は現実に支払われた額を確認できる方法によって支払われることとしており、かつ、後者の場合には、出入国在留管理庁長官に報酬の支払を裏付ける客観的な資料を提出し、その確認を受けることとしていることの有無　　　 □　有　　□　無

（以下（２４）から（３１）は、契約により登録支援機関に特定自動車運送業準備外国人支援計画の全部の実施を委託しない場合に記入）

（２４）支援責任者名　　　　　　　　　　　　所属・役職

　　役員又は職員の中から支援責任者を選任していることの有無　 □　有　　□　無

（２５）支援担当者名　　　　　　　　　　　　所属・役職

　　役員又は職員の中から、業務に従事させる事業所ごとに１名以上の支援担当者を選任していることの有無　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（２６）次のいずれかに該当することの有無　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（有の場合は該当するものを選択）

□　①過去２年間において法別表第１の１の表、２の表及び５の表の上欄の在留資格（収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動を行うことができる在留資格に限る）をもって在留する中長期在留者の受入れ又は管理を適正に行った実績を有すること

□　②支援責任者及び支援担当者が過去２年以内に法別表第１の１の表、２の表及び５の表の上欄の在留資格（収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動を行うことができる在留資格に限る）をもって在留する中長期在留者の生活相談等に従事した経験を有すること

□　③その他支援業務を適正に実施できる事情を有すること

　　（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２７）特定自動車運送業準備外国人支援計画に基づく支援を、外国人が十分に理解することができる言語によって行うことができる体制を有していることの有無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（２８）特定自動車運送業準備外国人支援の状況に関する文書を作成し、特定自動車運送業準備外国人支援を行う事務所に特定自動車運送業準備雇用契約終了の日から１年以上備えて置くこととしていることの有無　　　　　　　 □　有　　□　無

（２９）支援責任者及び支援担当者が、特定自動車運送業準備外国人支援計画の中立な実施を行うことができる立場の者であることの有無　　　　　 □　有　　□　無

（３０）特定自動車運送業準備雇用契約締結の日前５年以内又は契約締結の日以後に適合特定自動車運送業準備外国人支援計画に基づく特定自動車運送業準備外国人支援を怠ったことの有無

　　　□　有（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）　□　無

（３１）支援責任者又は支援担当者が外国人及びその監督をする立場にある者と定期的な面談を実施できる体制を有していることの有無　　　　　 　□　有　　□　無

６　特定自動車運送業準備外国人支援計画

（１）在留資格認定証明書の交付申請前の、特定自動車運送業準備雇用契約の内容、本邦において行うことができる活動の内容、上陸及び在留のための条件その他の本邦に上陸し在留するに当たって留意すべき事項に関する、外国人が十分に理解することができる言語による情報提供の実施の有無　　　　　　　　 □　有　　□　無

（２）上記（１）について、対面により、又はテレビ電話装置その他の方法により行うこととしていることの有無　　　　　　　　　　　　　　 　　□　有　　□　無

（３）出入国時に港又は飛行場への送迎をすることとしていることの有無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（４）適切な住居の確保に係る支援をすることとしていることの有無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（５）金融機関における預金口座等の開設及び携帯電話の利用に関する契約その他の生活に必要な契約に係る支援をすることとしていることの有無　 □　有　　□　無

（６）本邦入国後に、本邦での生活一般に関する事項、国又は地方公共団体の機関への届出その他の手続、相談又は苦情の申出に関する連絡先、十分に理解することができる言語で医療を受けることができる医療機関に関する事項、防災・防犯に関する事項、緊急時における対応に必要な事項及び外国人の法的保護に必要な事項に関する情報の提供を外国人が十分に理解することができる言語により実施することとしていることの有無　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（７）外国人が国又は地方公共団体の機関への届出その他の手続を履行するに当たり、必要に応じ、関係機関への同行その他の必要な措置を講ずることとしていることの有無　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（８）日本語を学習する機会を提供することとしていることの有無 □　有　　□　無

（９）外国人が十分に理解することができる言語により、相談又は苦情の申出に対して、遅滞なく、適切に応じるとともに、必要な措置を講ずることとしていることの有無

（１０）外国人と日本人の交流の促進に係る支援をすることとしていることの有無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　□　有　　□　無

（１１）外国人が、その責めに帰すべき事由によらずに特定自動車運送業準備雇用契約を解除される場合は、転職支援をすることとしていることの有無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（１２）支援責任者又は支援担当者が外国人及びその監督をする立場にある者と定期的な面談（外国人と行う場合には当該外国人が十分に理解することができる言語による面談）を実施し、問題の発生を知ったときは，その旨を関係行政機関に通報することとしていることの有無　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（１３）特定自動車運送業準備外国人支援計画を日本語及び外国人が十分に理解することができる言語により作成し、当該外国人にその写しを交付することとしていることの有無　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

（１４）支援の内容が外国人の適正な在留に資するものであって、かつ、支援を実施する者において適切に実施することができるものであることの有無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □　有　　□　無

７　登録支援機関（契約により登録支援機関に特定自動車運送業準備外国人支援計画の全部の実施を委託する場合に記入）

（１）氏名又は名称

（２）法人番号（１３桁）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（３）雇用保険適用事業所番号（１１桁）

（４）住所（所在地）

　　　電話番号

（５）代表者の氏名

（６）登録番号

（７）登録年月日

（８）支援を行う事業所の名称

　　　所在地

（９）支援責任者名

（１０）支援担当者名

（１１）対応可能言語

（１２）支援委託手数料（月額／人）

（注）上記について該当するものにチェックマークを付し、必要な記入をしてください。

年　　　月　　　日

特定自動車運送業準備所属機関名

※７において支援を登録支援機関に全部委託する場合のみ次の記載が必要

　　登録支援機関名